

吉原病院前など6カ所 が一方通行



事故防止に信号機を

吉原本町通りの交通事故防止をはかるため、信号機の新設や一方通行などの交通規制を4月13日から行なっています。信号機を設置したのは糸内田前交差点など6カ所、一方通行は吉原病院前など6カ所です。なお、信号機の設置にともない駿河銀行前の横断歩道がなくなりましたので、歩行者のみなさんも注意してください。

信号機を設置したのは、東から糸内田前、太田時計店前、静岡銀行前、中央駅前、小山洋品店前、協和銀行前の交差点です。

一方通行になったのは一

- ・中央町吉原線の小山洋品店から京昌園までの50㍍で、南へ進むことはできます。
- ・吉原8号線の内藤金物店西側40㍍で、南へ進むことはできます。なお、本町通りでは直進と左折はできますが、右折は禁止されました。
- ・吉原7号線の長谷川家具店東側40㍍で、北へ進むことはできます。
- ・吉原4号線の吉原屋から商工会議所前までの40㍍で、南へ進むことはできます。
- ・吉原1号線の駿河銀行西側50㍍で、北へ進

むことはできます。

- ・南川原依田原線の吉原病院前100㍍で、東へ進むことはできます。

交差点内の停止は やめて

道路が混雑している時、無理に交差点内へ入り、信号が変わっても動くことができず、交差車両の通行を妨害しているような場面をよく見かけます。自動車は、交差点の中で停止することが禁止されていますから、混雑している時は交差点の手前でいったん止まり、前の車両が動いてから交差点を通過するようにしてください。



【吉原本町通りに信号機6基を新設】

